

# R6 年度東京駅構内における期間限定販売会で販売する県産品募集要項

岐阜県では、首都圏での県産品の販路拡大を目的として、J R 東日本東京駅構内において期間限定で県産品の展示販売を年 2 回行います。

## 1 開催概要

### (1) 開催日時：

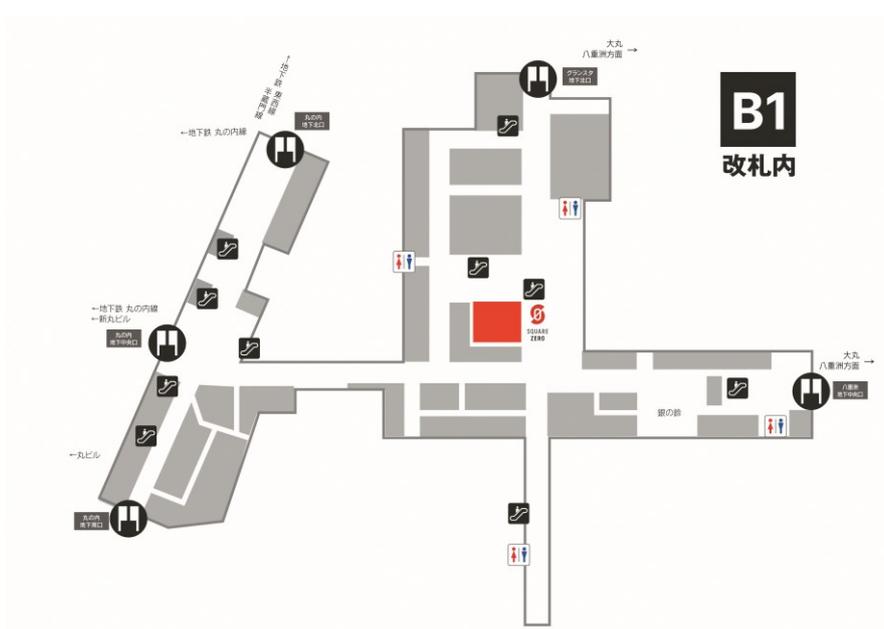
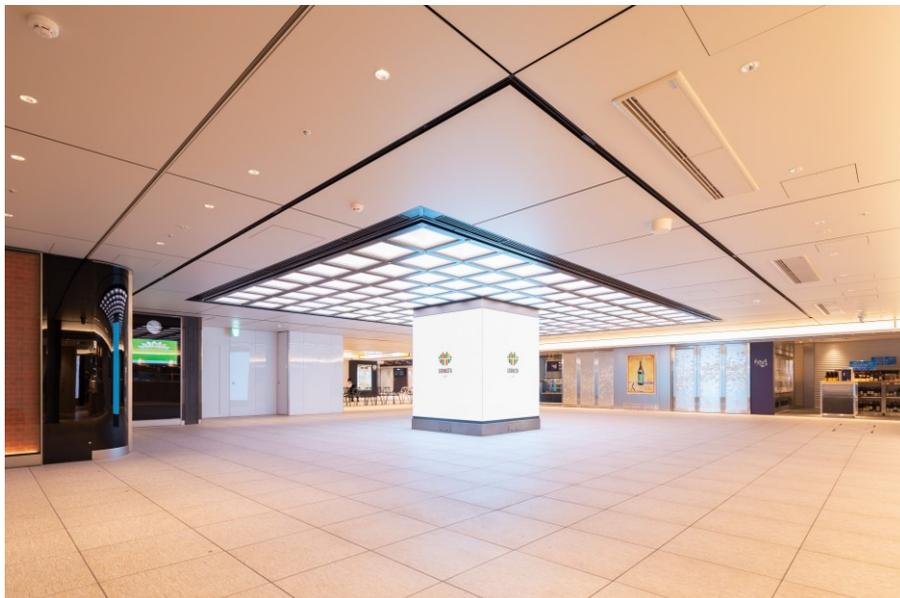
#### 【9月会期】

令和6年9月13日（金）～16日（月・祝）4日間 11:00～21:00 ※最終日のみ11:00～18:00まで

#### 【1月会期】

令和7年1月10日（金）～13日（月・祝）4日間 11:00～21:00 ※最終日のみ11:00～18:00まで

### (2) 開催場所：スクエア ゼロ（J R 東日本東京駅構内地下1階（改札内）「グランスタ東京」内



2 出展対象者：

- ・岐阜県内に事務所または事業所を有すること。
- ・期間中（1会期毎に全4日間）に出品できること。
- ・PL 保険等に加入していることを大前提とし、事故等が発生した場合に被害者の救済ができること。
- ・暴力団もしくは暴力団の統制下にある者でないこと。
- ・本要項及び関係法令を遵守すること。
- ・9月会期、1月会期のいずれかもしくは両方に参加が出来ること。

3 商品条件：

- ・農林水産物は対象外（青果、鮮魚、精肉含む）
- ・加工食品、繊維、木工・家具、紙、金属・刃物、陶磁器・タイル、プラスチック等については次のとおりとする。
  - ア) 商品の主要な原材料が岐阜県産であって、製造または加工最終段階が県内事業者によって行われていること。
  - イ) 商品の主要な原材料が岐阜県産であって、県外事業者により製造または加工された商品の場合、販売が県内事業者によって行われていること。
  - ウ) 商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工最終段階を県内事業者が行っているか若しくはその販売を行っていること。
- ・岐阜県らしさなど岐阜県の PR やイメージアップにつながる商品であること。
- ・食品出品の場合は原則、開催日（令和6年9月13日もしくは令和7年1月10日）時点で、賞味期限が4日以上あること。  
※ただし、運営事務局にて許可した商品においてはこの限りではありません。

4 仕入れ条件：

- ・消化仕入方式とし、仕入れ率は販売員の派遣条件別に以下のとおり
  - ① 期間中1日以上、販売員を派遣する事業者
    - ・販売手数料：20%
    - ・1事業者あたり最大商品数：7商品
  - ② 販売員を派遣しない事業者
    - ・販売手数料：25%
    - ・1事業者あたり最大商品数：5商品
- ※集中レジでの対応のため、後日売上金から販売手数料を引いた金額を振込します。
- ・商品の納品に関しては、原則郵送にてお願いします。納品、返品時の送料は事業者負担となります。

5 帳合業務：岐阜県情報発信拠点運営事業共同体

6 販売促進活動等に係る人員

- ・販売促進及びテストマーケティングの一環として、是非、直接販売に来ていただくようご協力をお願いします。※販売は集中レジにて行いますので、商品PRのみのご対応となります。
- ・催事期間中の販売員を派遣できない出展者においては、主に事務局にて在庫管理、販売促進活動（商品のPR等）を実施します。

## 7 出展に係る留意事項等

### (1) 出展品目の変更の禁止

- ①出展品目は、本販売会の開催趣旨等に添い、かつ事前に主催者の確認を得たものとしてください。
- ②開催当日に販売の品目を変更した場合、出展許可を取り消す場合があります。

### (2) 持ち込み禁止品等

出展者は、販売等にかかる危険防止について、万全の措置を取り、次に掲げる物品の持ち込み又は行為を禁止します。

- 発火又は引火しやすいもの
- 著しく煙を発するもの
- 著しく音響・振動・ほこり・異臭を発するもの
- 接触又は接近することにより、事故を起こす恐れのあるもの

## 8 搬入・搬出

搬入出の日程は下記のとおりです。

原則として車で搬入は出来ません。郵送にて搬入をお願いします。また、会場へは極力公共交通機関でお越しください。お車でお越しの際は、有料駐車場に駐車いただきますようお願いいたします。なお、駐車料金等については、自己負担でお願いします。

搬入出方法・搬入出先は後日お知らせいたします。

賞味（消費）期限が表示されていることを必ずご確認ください。その際、冷凍、冷蔵の商品については、保存状態により期限が変わることがあるため、特にご注意ください。その他、食品表示については、法令に準拠いただくようお願いいたします。

期限チェックの負担を減らすため、納入頂く商品の賞味（消費）期限は出来る限り統一いただきますようお願いいたします。

### 【9月会期】

	搬入	販売	搬出
12日 (木)	13:00～17:00	なし	
	※事前に郵送していただいた商品の陳列は事務局にて対応いたします。		
16日 (月・祝)		11:00～18:00	18:00～
			※搬出開始は主催者より指示 ※商品の返送は事務局より、着払いにて対応いたします。

## 【1月会期】

	搬入	販売	搬出
9日 (木)	13:00～17:00	なし	
	※事前に郵送していただいた商品の陳列は事務局にて対応いたします。		
13日 (月・祝)		11:00～18:00	18:00～
			※搬出開始は主催者より指示 ※商品の返送は事務局より、着払いにて対応いたします。

### 9 試食等

- ・試食は販売員より配布する方法のみ可能となります。そのため原則出展者により試食等を実施願います。事務局での対応は出来かねます。
- ・会場では試食であっても、「切る」以外の調理工程は出来ません。また、試食の申請をいただいた食品においても会場や保健所等の指導により出来ない場合があります。
- ・その他、お子様への試食については、保護者・付き添いの方に試食の確認をお願いします。

### 10 開催中止について

- ① 主催者は、天災（火災、洪水、悪天候、地震等）をはじめ、社会不安（テロ行為、暴動、官公庁の規制、疫病等）や、その他の不可抗力、その他主催者の責めに帰しえない原因により本販売会の開催を中止することがあります。
- ③ 開催中止により生じた出展者及び関係者の損害に対して、主催者は補償の責任を負わないこととします。

### 11 その他

- ・主催者は、やむを得ない事業があるときは、本要項を変更することがあり、出展者はあらかじめこれに同意し、変更後の新规定等を遵守願います。また、この要項に定めない事項については、その都度主催者で決定します。
- ・催事期間中、事務局スタッフが会場内を販売促進も兼ね、巡回し、万引き等の防止体制を整える予定ですが、万が一、消化仕入数（販売数）と在庫数に齟齬が生じた際は、出展者のご負担となることについてご了承、ご理解いただきますようお願いいたします。
- ・催事期間中ならびに催事終了後、万が一商品に不具合等があった場合、出展者とお客様との間で対応いただくこととなりますので、予めご承知おきください。

### 12 問い合わせ先

委託事業者 岐阜県情報発信拠点運営事業共同体  
 担当 小川香織・河瀬麻衣  
 メールアドレス giftspremium@s-pr.co.jp  
 電話番号 080-8548-4148  
 FAX 番号 0584-92-5187